

被災者支援システム構築等委託業務プロポーザル審査要領

被災者支援システム構築等委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「被災者支援システム構築等委託業務プロポーザル募集要領」(以下「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は 300 点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1)企画提案	(125 点)
(2)遂行能力	(60 点)
(3)実施体制等	(28 点)
(4)経費見積	(75 点)
(5)県が推進する施策への取組	(12 点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

令和8年9月 30 日(水)9時～(予定)

場所 高知県高知市丸ノ内 1-2-20 本庁舎3階 危機管理部内会議室

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1者 30 分とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を選定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 上記(3)、(4)にかかわらず、各審査委員の審査結果を集計後、審査委員の評価の平均点数が 180 点未満の場合は、候補者又は次点者として選定しません。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
①企画提案	・システム構成、セキュリティ対策は適切か。 ・個人情報保護の観点から、適切な対策が取られているか。	5
	・機能要件(基本機能) 各機能について、要求する水準を満たし、優れた内容となっているか。	40
	・機能要件(選択機能) 各機能について、要求する水準を満たし、優れた内容となっているか。	10
	・追加提案の機能は課題解決や業務効率化に期待できる内容となっているか。	10
	・ライセンス・タブレットの弾力的な運用が可能となっているか。	10
	・被災者支援業務を効率的に実施できるように配慮した画面の構成とし、画面の遷移や、入出力の操作が簡易でわかりやすいか。 ・被災者支援業務の効率性を高め、職員の負担軽減に資する機能を有しているか。	20
	・平時・災害時のサポート体制及びデータ復旧の信頼性・冗長性が整っているか。	20
	・システム改修の対応及びそのコストについて、具体的に示されているか。	10
②遂行能力	・導入実績やノウハウ、業務遂行能力があるか。	30
	・過去の大規模災害時での活用実績及びサポート実績が具体的に示されているか。	30
③実施体制等	・統括責任者を含む全体の実施体制及び構成員の経験・経歴は適切か。 ・円滑な業務実施に必要な人員体制が確保されており、実施スケジュールも無理がない内容となっているか。	4
	・進捗管理、レビュー／テスト方針の品質確認やエスカレーション手順が具体的に示され、問題発生時も品質と納期を担保できる体制になっているか。	4
	・研修方法が効果的かつ効率的な提案となっているか。 ・実践的な訓練や研修の提案となっているか。	20

④経費見積	・イニシャルコストの見積りが具体的に示されており、安価性が判断できる記載となっているか。	40
	・ランニングコストの見積りが具体的に示されており、安価性が判断できる記載となっているか。	35
⑤県が推進する施策への取組	県内事業者(高知県内に本店を有する者)であるか。	1
	「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けているか。	3
	高知男性育休推進企業に登録しているか。	1
	トライくるみん、くるみん、プラチナくるみん、えるぼし、プラチナえるぼしのいずれかの認証を受けているか。	2
	障害者の雇用促進に関する取組のうち、次のいずれかに該当するか。 (1)法定雇用率制度の適用があり、かつ、法定雇用利率を超えて障害者を雇用しているか (2)法定雇用率制度の適用はないが、障害者雇用時に算入される障害者を常用労働者として雇用しているか。	1
	「高知 SDGs推進企業」に登録しているか	1
	「パートナーシップ構築宣言」に登録しているか。	1
	環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証を受けているか。 (1)ISO14001 (2)エコアクション 21	1
	再委託における県内事業者の優先の取組について、次のいずれかに該当するか。 (1)再委託先が高知県内に本店を有する者であるか (2)全ての業務を参加者が実施し、再委託を行わない者であるか。	1